

関係者外秘

トヨタクレジット（譲渡方式）

# 1 ・ 2 回 払 制 度

事務取扱要領

トヨタファイナンス株式会社

WEB第1版

2023年7月

# 目次

## Contents

ご利用のメリット			P1
1. 契約形態			P1
2. フローチャート			P1
3. 債権譲渡登記			P2
1. 債権譲渡登記とは	P2	3. 貴社でのお手続き	P4
2. 本商品における登記対応 (将来債権譲渡登記)	P3		
4. 制度内容			P5
1. 対象商品	P5	9. 契約内容の変更	P8
2. 対象となるお客様	P5	10. 契約終了時の取り扱い	P8
3. 取扱金額	P5	11. 早期完済時の処理	P8
4. 支払回数	P5	12. 引揚車両発生時の処理	P9
5. 手数料	P6-7	13. 契約キャンセル時の処理	P9
6. 債権譲渡代金の精算	P7	14. 契約内容の相違等	P9-10
7. お客様のお支払方法	P7-8	15. 支払停止の抗弁	P11
8. 所有権	P8	16. 苦情等の発生	P11
5. お申込みの方法			P12
1. 契約申込	P12	3. 与信結果連絡	P12
2. 契約内容の確認	P12	4. 承認番号と承認期限	P12
6. 契約書お持込みの方法			P13
1. 持込必要書類 (電子契約)	P13	2. 持込必要書類 (書面契約)	P13
		3. お持込み期限	P13
7. 提供・送信内容一覧			P14
貴社への提供帳票	P14	貴社へのT N S送信連絡	P14
お客様への提供帳票	P14		
改訂履歴			P14

(ご参考：専用WEBサイト MY TS CUBIC)

- ・こちらのサイトより、個人の契約者様向けに割賦・カード契約内容の変更等  
お手続きいただけます。

<https://my.tscubic.com/account/login/>

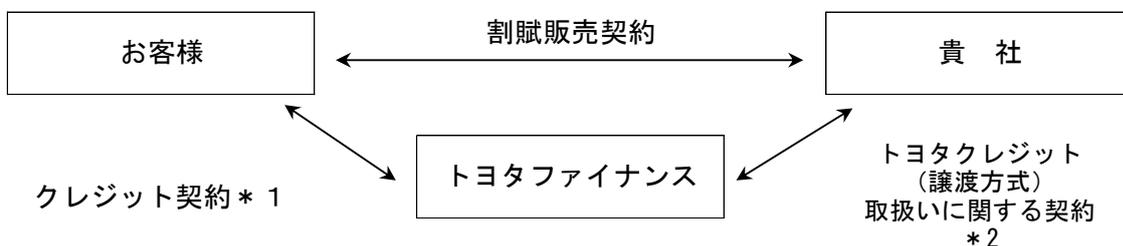
## トヨタクレジット 譲渡方式 1・2回払制度 について・・・

- ◆お客様の車両購入代金を、トヨタファイナンスが貴社に債権譲渡代金として一括支払いいたします。
- ◆お客様には、トヨタファイナンスが口座振替により回収いたします。

## ご利用のメリット

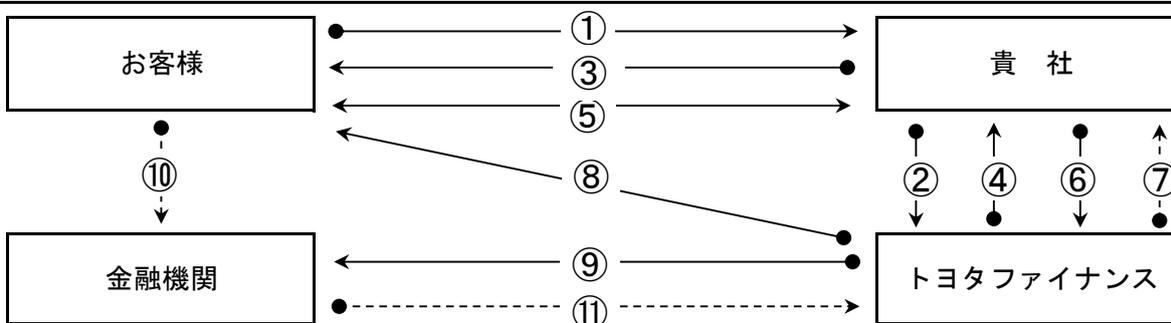
- メリット1 債権管理や延滞債権の督促・回収業務等が無くなりますので、販売活動に一層専念でき、販売台数の増加が図れます。
- メリット2 分割払手数料と当社債権買取手数料の差を債権譲渡手数料として貴社にお支払いいたします。（販売時点で一括計上となります。）
- メリット3 契約書類到着後、6営業日以内に債権譲渡代金を一括して、貴社指定口座に送金いたしますので、現金の早期回収となりキャッシュフローの改善につながります。
- メリット4 お客様のお支払いが滞った場合等の督促・回収業務は、すべてトヨタファイナンスが行いますので、貸倒リスクを回避できます。
- メリット5 当制度によって収集した顧客情報は、トヨタファイナンスが一元管理するため、貴社にとって重要な顧客情報が外部へ流出することを回避できます。

## 1. 契約形態



- \*1 「TFC⇄顧客」の譲受債権に関する契約であり、クレジットによる販売の都度、割賦販売契約と同時に貴社⇒TFCへの債権譲渡の承諾を包含したクレジット契約を締結します。
- \*2 以降、債権譲渡契約といいます

## 2. フローチャート



- |             |                     |        |
|-------------|---------------------|--------|
| ① クレジット利用申込 | ⑦ 債権譲渡代金送金、精算データ連携  | } 繰り返し |
| ② 契約申込      | ⑧ お支払金一覧表提供         |        |
| ③ 契約内容確認    | ⑨ 口座振替依頼書提供         |        |
| ④ 審査結果連絡    | ⑩ 預金                |        |
| ⑤ 契約締結      | ⑪ 口座振替※             |        |
| ⑥ 契約書送付・持込  | ※法人のお客様は振込支払も選択できます |        |

\* お客様でお手続きされる場合は、②～⑤はお客様⇄TFCでの対応となります。  
詳細は別途展開のマニュアルをご参照ください。

## 3. 債権譲渡登記

### 1. 債権譲渡登記制度とは

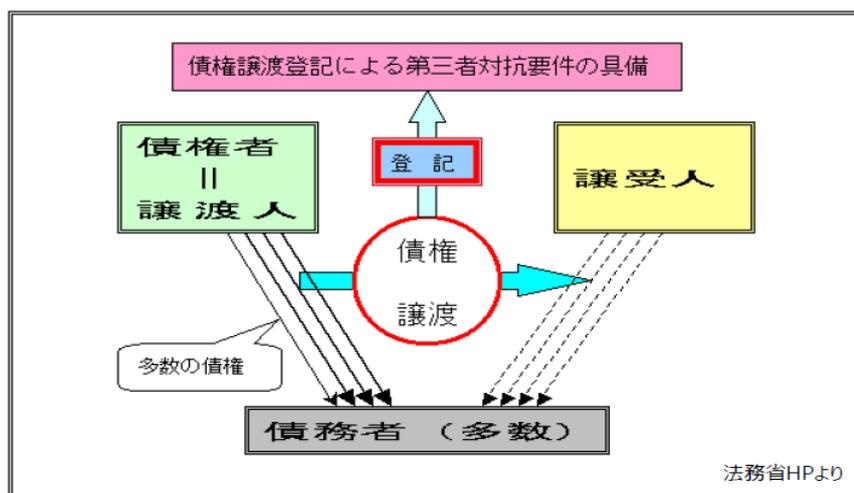
- 法人が多数の金銭債権を譲渡する場合に、登記によって簡易に債務者以外の第三者に対する対抗要件を備えることを可能にする制度

(ご参考：法務省HP) <http://www.moj.go.jp/MINJI/saikenjouto-01.html>

#### <債権譲渡登記制度による対抗要件の特例>

法人が多数の債権を一括して譲渡するような場合、債務者も多数に及ぶため、全ての債務者に民法所定の通知などの手続をとらなければならないとすると、手続き・費用の面で負担が重く、実務的に対抗要件を具備することは困難。

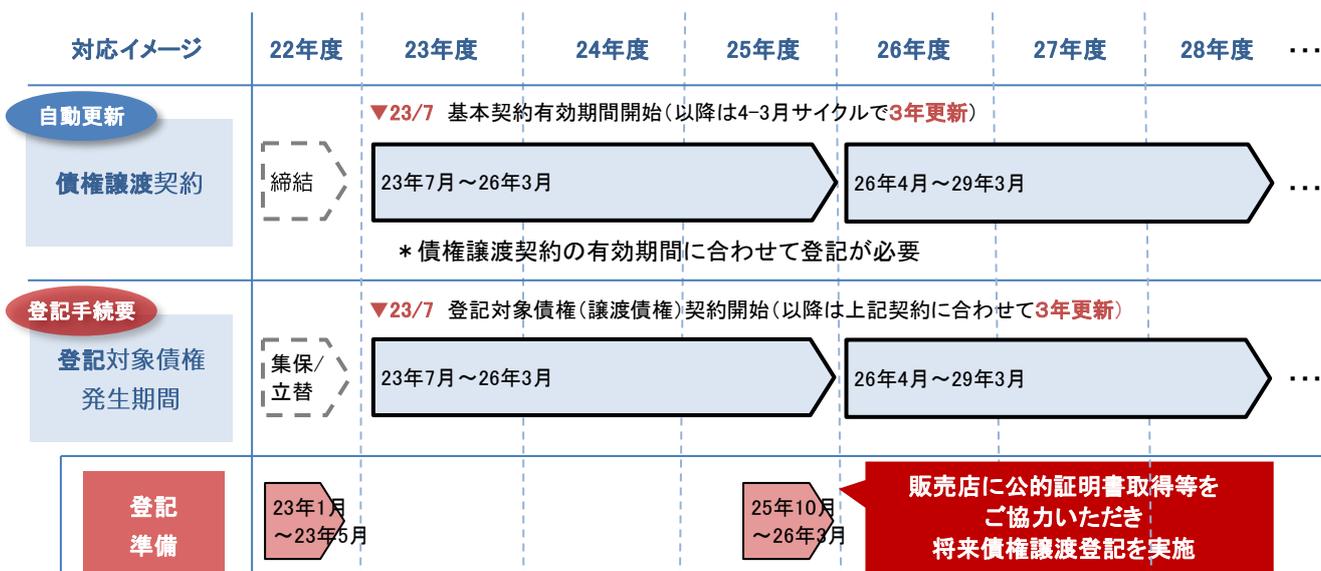
→ 法人がする金銭債権の譲渡等については、民法の特例として、登記をすることにより債務者以外の第三者に対する対抗要件を得ることができるようにしたもの



項目	内容
1. 法的効果	<p>● 債権譲渡につき「第三者対抗要件」が具備されます</p> <p style="text-align: center;">▽</p> <p>割賦債権の譲受人 (=TFC) が、債務者 (=割賦契約者) 以外の第三者* に対して、割賦債権の新債権者であることを法的に主張することができます</p> <p>* 債権の二重譲受人、差押債権者、破産管財人 等</p>

## 2. 本商品における登記対応（将来債権譲渡登記）

- 本商品では、「債務者が特定されていない将来債権」について、事前に登記を行うことで、「第三者対抗要件」を具備

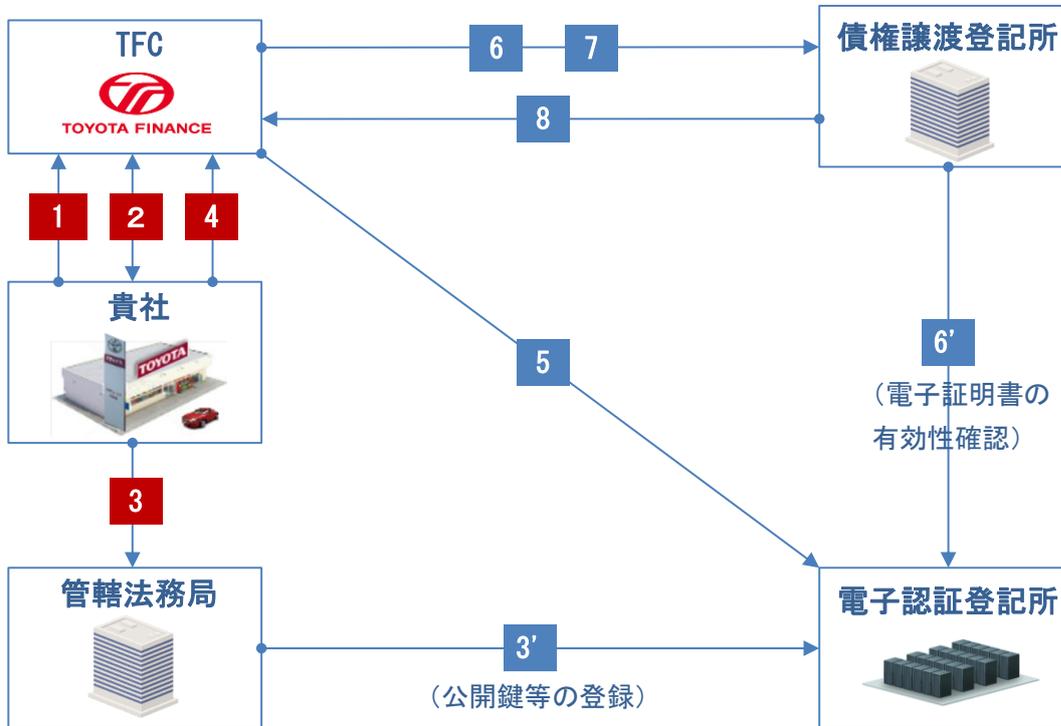


項 目	内 容
1. 登記必要事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>●①債権譲渡の発生原因（債権譲渡契約の契約締結） ②債権発生期間の始期と終期 を記録することで、譲渡する債権を特定します</li> <li>●②債権発生期間の始期と終期は債権譲渡契約の有効期間と連動 →債権譲渡契約の有効期間（＝3年）更新毎に、「将来債権」に対し譲渡登記を実施します</li> </ul>
2. 登記の存続 期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>●登記時に登録する「債権発生の日」から10年間 （個別債権の登記存続期間は、債権発生タイミングにより異なる）</li> </ul>
3. 貴社への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>●債権譲渡登記時（3年に一度）、事務手続きにご協力いただきます （合わせて一部公的書類の取得にかかる費用をご負担いただきます） * お客様の契約都度・契約書持込都度等の個別業務は発生しません</li> </ul>
4. お客様への 影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>●クレジット契約にて債権譲渡および登記したことに承諾*いただきます。 契約時・契約中・延滞等について集金保証/立替払と比較し特段の影響はありません * 債務者からの承諾により、民法および動産・債権譲渡特例法上の「債務者対抗要件」も具備</li> </ul>

### 3. 貴社でのお手続き

- 債権譲渡登記はオンライン申請（電子認証制度）で対応いたします  
\* 既存の「債権買取制度」に準じた対応
- 登記申請はTFCにて対応いたしますが、貴社には、「電子証明書」の発行に関する一部業務についてご協力いただきます  
(法務局に支払う「電子証明書」の発行手数料(2023年1月時点は2,300円)は、貴社にご負担いただきます)

<債権譲渡登記（オンライン申請）の流れ>



		主な作業（オンライン申請）	作業者
1	印鑑証明書取得、 登記用資料作成	貴社→TFCへ印鑑証明书写し*（PDF/メール）および、 登記に必要な資料（司法書士提出/郵送）を送付 * 発行が必要な場合の発行手数料は貴社負担	貴社
2	電子証明書発行 申請用CD-R作成	貴社任意PASS・印鑑証明書情報等をまとめた CD-RをTFCにて作成 （貴社任意PASS・印鑑証明書情報 等を確認）	TFC （貴社）
3	電子証明書発行申請	管轄法務局へ電子証明書（有効期間6か月）発行申請を実施 * 発行手数料（2023年1月時点は2,300円）は貴社負担	貴社
4	電子証明書情報連携	「電子証明書発行確認票」のシリアル番号をTFCへ連絡	貴社
5	電子証明書取得	貴社のシリアル番号等を使用し、電子証明書を代理取得	TFC （司法書士）
6	登記データ作成 ～申請	オンライン申請用のデータを作成し、登記申請	TFC （司法書士）
7	登録免許税納付	必要額（登録免許税7,500円等）を納付	TFC （司法書士）
8	登記完了通知	登記完了通知を確認、貴社へ完了連絡	TFC （司法書士）

## 4. 制度内容

項目	内容						
1. 対象商品	● 貴社お取扱いのトヨタ新車および中古車 (自家用(一般)および事業用車)						
2. 対象となるお客様	<p>● 当社が与信承認した個人および法人 〈取扱条件〉</p> <p>▽原則、年齢18歳～70歳(申込時)で、当社が支払能力を総合的に審査し、与信承認した方(高校生除く)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則、申込者、使用名義人、口座名義人は、同一としてください。</li> <li>・以下の場合、連帯保証人が必要となります。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申込者の属性</th> <th>取扱条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定職・定収入のない方 (学生、専業主婦等)</td> <td>定職、定収入のある方の連帯保証</td> </tr> <tr> <td>法人</td> <td>[代表者]の連帯保証</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記以外にも連帯保証人(追加)が必要となる場合があります。</li> </ul>	申込者の属性	取扱条件	定職・定収入のない方 (学生、専業主婦等)	定職、定収入のある方の連帯保証	法人	[代表者]の連帯保証
申込者の属性	取扱条件						
定職・定収入のない方 (学生、専業主婦等)	定職、定収入のある方の連帯保証						
法人	[代表者]の連帯保証						
3. 取扱金額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所要資金(元金)</th> <th>1回のお支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100,000円以上</td> <td>3,000円以上</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンテナンス代金・自動車諸税および自賠責保険料(以下メンテナンス等)はお取り扱い可能です。</li> <li>・メンテナンス等において金額変更または中途解約が発生した場合、未経過役務相当額等について、お客様とご精算願います(当社への連絡は不要)。メンテナンスパックの金額変更または中途解約が発生した場合であっても、クレジットのお支払い金額は変更されず、支払は継続となります。メンテナンスパックの契約時、金額変更および中途解約の発生時に、クレジットの支払は継続する旨をお客様へご説明ください。</li> <li>・*メンテナンス等を取り扱う場合は、TFC所定の覚書締結が必要です</li> <li>・[任意保険料]のお取扱いはできません。</li> </ul>	所要資金(元金)	1回のお支払額	100,000円以上	3,000円以上		
所要資金(元金)	1回のお支払額						
100,000円以上	3,000円以上						
4. 支払回数	● 1回払、2回払						

項 目	内 容																						
5. 手数料	<p>●分割払手数料率(ユーザー料率)は、貴社所定の料率</p> <p>●当社債権買取手数料は、以下にて計算いたします。</p> <p>▽1回払</p> <p>a) 初回支払日が契約書到着日の翌月</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <math>\cdot \text{債権買取手数料} = \text{元金} \times (\text{債権買取手数料率*1} + \text{据置料率*1} \times \text{据置月数*2})</math> </div> <p>b) 初回支払日が契約書到着日の翌々月以降</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <math>\cdot \text{債権買取手数料} = \text{元金} \times (\text{債権買取手数料率*1} + \text{据置料率*1} \times \text{据置月数*3})</math> </div> <p>▽2回払</p> <p>a) 初回支払日が契約書到着日の翌月</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <math>\cdot \text{債権買取手数料} = \text{初回支払元金} \times (\text{債権買取手数料率*1} + \text{据置料率*1} \times \text{据置月数*2})</math>  <math>+ 2 \text{ 回目支払元金} \times (\text{債権買取手数料率*1} + \text{据置料率*1} \times \text{据置月数*2})</math> </div> <p>b) 初回支払日が契約書到着日の翌々月以降</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <math>\cdot \text{債権買取手数料} = \text{初回支払元金} \times (\text{債権買取手数料率*1} + \text{据置料率*1} \times \text{据置月数*3})</math>  <math>+ 2 \text{ 回目支払元金} \times (\text{債権買取手数料率*1} + \text{据置料率*1} \times 2 \text{ 回目据置月数*3})</math> </div> <p>*1: 債権買取手数料率(実質年率)、据置料率は別途ご案内いたします。</p> <p>*2: 据置月数 = 各回支払年月 - 起算月</p> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> </div> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">起算月の考え方</th> <th style="text-align: center;">振替日2日</th> <th style="text-align: center;">振替日17日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">受 入 日</td> <td style="text-align: center;">N月前半(15日以前)</td> <td style="text-align: center;">(N+1)月</td> <td style="text-align: center;">(N+1)月</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">N月後半(16日以降)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">(N+1)月</td> </tr> </tbody> </table> <p>*3: 据置月数 = 各回支払年月 - 起算月</p> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> </div> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">起算月の考え方</th> <th style="text-align: center;">振替日2日</th> <th style="text-align: center;">振替日17日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">受 入 日</td> <td style="text-align: center;">N月前半(15日以前)</td> <td style="text-align: center;">(N+1)月</td> <td style="text-align: center;">(N+1)月</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">N月後半(16日以降)</td> <td style="text-align: center;">(N+2)月</td> <td style="text-align: center;">(N+1)月</td> </tr> </tbody> </table>	起算月の考え方		振替日2日	振替日17日	受 入 日	N月前半(15日以前)	(N+1)月	(N+1)月	N月後半(16日以降)	—	(N+1)月	起算月の考え方		振替日2日	振替日17日	受 入 日	N月前半(15日以前)	(N+1)月	(N+1)月	N月後半(16日以降)	(N+2)月	(N+1)月
起算月の考え方		振替日2日	振替日17日																				
受 入 日	N月前半(15日以前)	(N+1)月	(N+1)月																				
	N月後半(16日以降)	—	(N+1)月																				
起算月の考え方		振替日2日	振替日17日																				
受 入 日	N月前半(15日以前)	(N+1)月	(N+1)月																				
	N月後半(16日以降)	(N+2)月	(N+1)月																				

項 目	内 容						
5. 手数料 (続き)	<p>●当社債権買取手数料率の算出で使用する、本制度の基準となる料率（以下「割賦基準料率」といいます）は、貴社の選択により「申込日」・「受入日」のいずれかの時点のものとなります。</p> <p>お客様の初回申込日<sup>※</sup>における貴社の選択（「申込日」・「受入日」）により適用される料率は以下となります。</p> <p>※ 承認番号の有効期限を超過した場合や申込をキャンセルした場合に、再度申込をいただいたときは、再度申込をした日が「初回申込日」となります。</p> <table border="1" data-bbox="411 544 1385 745"> <thead> <tr> <th data-bbox="411 544 821 622">お客様の初回申込日における貴社の割賦基準料率を採用する時点の選択</th> <th data-bbox="821 544 1385 622">適用される割賦基準料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="411 622 821 685">申込日</td> <td data-bbox="821 622 1385 685">当該お客様の初回申込日時点で、当社が案内している料率</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 685 821 745">受入日</td> <td data-bbox="821 685 1385 745">当該お客様の契約を受入した時点で、当社が案内している料率</td> </tr> </tbody> </table>	お客様の初回申込日における貴社の割賦基準料率を採用する時点の選択	適用される割賦基準料率	申込日	当該お客様の初回申込日時点で、当社が案内している料率	受入日	当該お客様の契約を受入した時点で、当社が案内している料率
お客様の初回申込日における貴社の割賦基準料率を採用する時点の選択	適用される割賦基準料率						
申込日	当該お客様の初回申込日時点で、当社が案内している料率						
受入日	当該お客様の契約を受入した時点で、当社が案内している料率						
6. 債権譲渡 代金の精算	<p>●契約書類一式が当社に到着してから6営業日以内（6営業日目が金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日）に貴社指定口座に送金いたします。</p> <p>＜貴社へのご案内＞</p> <table border="1" data-bbox="411 920 1385 999"> <tbody> <tr> <td data-bbox="411 920 563 958">送金額</td> <td data-bbox="563 920 1385 958">送金日の前日に「送金請求予定連絡」をTNS送信</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 958 563 999">送金内容</td> <td data-bbox="563 958 1385 999">『債権譲渡代金明細書』を提供</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜貴社への送金額＞</p> <table border="1" data-bbox="411 1055 1385 1216"> <tbody> <tr> <td data-bbox="411 1055 1385 1133"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所要資金（元金）＋ 債権譲渡手数料 または</li> <li>・ 所要資金（元金）－ 割賦債権譲渡損</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1133 1385 1216"> <p style="text-align: center;">※分割払手数料が当社債権買取手数料を上回る場合：債権譲渡手数料 下回る場合：割賦債権譲渡損</p> </td> </tr> </tbody> </table>	送金額	送金日の前日に「送金請求予定連絡」をTNS送信	送金内容	『債権譲渡代金明細書』を提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所要資金（元金）＋ 債権譲渡手数料 または</li> <li>・ 所要資金（元金）－ 割賦債権譲渡損</li> </ul>	<p style="text-align: center;">※分割払手数料が当社債権買取手数料を上回る場合：債権譲渡手数料 下回る場合：割賦債権譲渡損</p>
送金額	送金日の前日に「送金請求予定連絡」をTNS送信						
送金内容	『債権譲渡代金明細書』を提供						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所要資金（元金）＋ 債権譲渡手数料 または</li> <li>・ 所要資金（元金）－ 割賦債権譲渡損</li> </ul>							
<p style="text-align: center;">※分割払手数料が当社債権買取手数料を上回る場合：債権譲渡手数料 下回る場合：割賦債権譲渡損</p>							
7. お客様の お支払方法	<p>●個人のお客様は、預金口座振替のみとなります。</p> <p>●法人のお客様は、預金口座振替または振込支払となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自営業/みなし法人は振込支払の対象外となります。</li> </ul> <p>●支払日は、2日または17日からご選択いただけます。</p> <p>振込支払の場合のみ末日もご選択いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融機関が休日の場合、「2日・17日は、翌営業日」「末日は、前営業日」のお支払いとなります。</li> <li>・ 契約締結後の支払日の変更はできません。</li> </ul> <p>●初回支払日は、車両登録後すみやかにお支払いいただけますよう、ご設定ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最長、契約申込日より4か月先までとなります。</li> </ul>						

項目	内容												
7. お客様の お支払方法 (続き)	<p>〈取扱金融機関〉 ▽当社所定の金融機関（「預金口座振替取扱金融機関一覧」をご参照）</p> <p>〈合算請求〉 ▽当社制度を複数利用されているお客様で、以下の3つの条件を満たした場合、各月のお支払額を自動的に合算して請求いたします。</p> <table border="1" data-bbox="475 443 1316 595"> <tr> <td data-bbox="475 443 523 477">①</td> <td data-bbox="523 443 770 477">[個人]のお客様</td> <td data-bbox="770 443 1316 477">氏名・生年月日・自宅電話番号が一致</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 477 523 510"></td> <td data-bbox="523 477 770 510">[法人]のお客様</td> <td data-bbox="770 477 1316 510">法人名称・電話番号が一致</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 510 523 544">②</td> <td colspan="2" data-bbox="523 510 1316 544">引落口座が同一であり、正常支払中のご契約</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 544 523 595">③</td> <td colspan="2" data-bbox="523 544 1316 595">振替日が一致</td> </tr> </table> <p>〈お客様へのご案内〉 ▽当社受入処理後、『お支払金一覧表』にてお支払額の明細を案内いたします。 ▽振込支払をご利用の場合は、毎月「請求書」をお客様宛に提供いたします。</p>	①	[個人]のお客様	氏名・生年月日・自宅電話番号が一致		[法人]のお客様	法人名称・電話番号が一致	②	引落口座が同一であり、正常支払中のご契約		③	振替日が一致	
①	[個人]のお客様	氏名・生年月日・自宅電話番号が一致											
	[法人]のお客様	法人名称・電話番号が一致											
②	引落口座が同一であり、正常支払中のご契約												
③	振替日が一致												
8. 所有権	<p>●自動車の所有権は貴社にて留保いただきますが、貴社から当社への債権譲渡に随伴して、貴社に留保いただいた当該自動車の所有権は当社に移転します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車の登録上の所有者名義は、原則、貴社とさせていただきます。</li> <li>・以下の①または②の条件を満たした場合、所有者名義は、お客様にて登録が可能です。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="424 943 1366 1104"> <tr> <td data-bbox="424 943 1366 976">①次の3点を満たす場合</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 976 1366 1010">a. 過去5年以内に貴社での利用歴、あるいは当社での利用歴がある</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1010 1366 1043">b. お客様のお支払が遅滞なく完済している</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1043 1366 1077">c. 審査承認日から支払日までの2ヶ月以内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1077 1366 1104">②スタンダード/2部以上の上場企業（国内の証券取引所）</td> </tr> </table>	①次の3点を満たす場合	a. 過去5年以内に貴社での利用歴、あるいは当社での利用歴がある	b. お客様のお支払が遅滞なく完済している	c. 審査承認日から支払日までの2ヶ月以内	②スタンダード/2部以上の上場企業（国内の証券取引所）							
①次の3点を満たす場合													
a. 過去5年以内に貴社での利用歴、あるいは当社での利用歴がある													
b. お客様のお支払が遅滞なく完済している													
c. 審査承認日から支払日までの2ヶ月以内													
②スタンダード/2部以上の上場企業（国内の証券取引所）													
9. 契約内容の 変更	<p>●お客様が氏名(改姓)、住所、電話番号、引落口座等の変更をされる場合、専用WEBサイトMY TS CUBICをご誘導いただくか、当社が直接対応いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更結果は、当社変更処理の翌営業日に「割賦契約内容変更結果連絡」、「立替払契約情報」に債権譲渡契約を包含し、TNSにて案内いたします。</li> <li>・支払額、支払回数等の変更はできませんので、ご留意願います。</li> <li>・貴社宛にお客様から契約内容変更の依頼があった場合は、J-PASS WEBにてお手続きいただくか、当社までご連絡願います</li> </ul> <p>●自動車検査証（車検証）の記載内容（登録番号・住所等）の変更をご希望の場合、貴社から当社までJ-PASS WEBにてご連絡願います。 なお、変更内容によってはお受けできない場合がございます。</p>												
10. 契約終了時の 取扱	<p>●お客様が当社へのお支払いを完済（早期完済の場合も含む）された場合、以下の案内をいたします。</p> <p>〈貴社向けご案内〉</p> <table border="1" data-bbox="424 1715 874 1823"> <thead> <tr> <th data-bbox="424 1715 571 1749">媒体</th> <th data-bbox="571 1715 874 1749">名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="424 1749 571 1783">TNS</td> <td data-bbox="571 1749 874 1783">『完済者連絡』</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1783 571 1823">リスト</td> <td data-bbox="571 1783 874 1823">『完済連絡書』</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈お客様向けご案内〉</p> <table border="1" data-bbox="919 1715 1369 1823"> <thead> <tr> <th data-bbox="919 1715 1066 1749">媒体</th> <th data-bbox="1066 1715 1369 1749">名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="919 1749 1066 1823">ハガキ</td> <td data-bbox="1066 1749 1369 1823">『契約終了のご案内』</td> </tr> </tbody> </table>	媒体	名称	TNS	『完済者連絡』	リスト	『完済連絡書』	媒体	名称	ハガキ	『契約終了のご案内』		
媒体	名称												
TNS	『完済者連絡』												
リスト	『完済連絡書』												
媒体	名称												
ハガキ	『契約終了のご案内』												
11. 早期完済時の 処理	<p>●早期完済額は当社で計算いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様への戻し手数料は、残債比例方式により計算された金額に戻し割合（100%）を乗じて算出いたします。</li> <li>・貴社にお客様よりお申出があった場合、J-PASS WEBにてお手続き願います。</li> <li>・支払プラン変更等に関わる債権譲渡代金の再精算有無のご選択（他商品と同一）にかかわらず、早期完済以降に係る債権譲渡代金の再精算はいたしません。</li> </ul>												

項 目	内 容
12. 引揚車両発生時 の処理	<p>●万一、お客様の期限の利益喪失等により車両の引揚事由が発生した場合、当社にて対応いたしますが、貴社のご協力もお願いいたします。</p> <p>＜車両引揚に係わるお願い事項について＞</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様が貴社に直接返還された場合、直ちに当社までご連絡願います。</li> <li>・別途「引揚車両買取に関する覚書」を締結*した販売店は、引揚車両は、売却処理完了まで、原則、貴社にて保管願います。 *未締結の販売店は、回送業者の引き取りまで保管願います</li> <li>・変更、登録抹消手続きについてもご協力願います。</li> <li>・お客様の不安情報がある場合、当社までご連絡願います。</li> </ul> </div> <p>＜引揚車両の売却処分＞</p> <p>▽別途「引揚車両買取に関する覚書」を締結した販売店においては、引揚車両は原則貴社に買取りいただきます。 *対象車両条件・買取価格は上記覚書の内容が適用されます。</p> <p>▽貴社への車両売却にともなう精算は、「引揚車両売却代金明細書」に基づき、締日精算いたします。</p> <p>▽「引揚車両買取に関する覚書」の締結がない販売店においては、引揚車両は原則当社にて処分いたしますので、所有権解除書類の発行等ご協力をお願いいたします。</p>
13. 契約キャンセル 時の処理	<p>●当社の受入処理後、初回支払日までに契約を取消す場合、『債権譲渡キャンセル明細書』に基づき、既に精算済みの項目を締日精算いたします。 ・以後の精算は、貴社とお客様間でご調整ください。</p> <p>＜キャンセルに係る諸手続＞</p> <p>▽お客様より貴社にキャンセルのお申出があった場合、J-PASS WEBIにてお手続き願います。 (お客様より当社に直接お申出があった場合、貴社へ連絡いたします。)</p>
14. 契約内容の 相違等	<p>●「申込内容と個別契約書の内容に相違がある場合、または申込内容、個別契約書の内容の重要な部分が事実と相違する場合」の事由には以下項目を含み、該当する事由がある場合、契約をキャンセルいたします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・氏名（漢字・カナ）、生年月日、住所、自宅電話番号、携帯電話番号等、本人特定における項目において虚偽の申告がなされた場合</li> <li>・勤務先情報、年収情報、勤続年数、居住年数、自宅所有区分、返済能力等を判断するうえでの項目において虚偽の申告がなされた場合</li> <li>・クレジット契約の締結にあたり名義貸し、名義冒用、無権代理等の事実があった場合</li> <li>・第三者の占有を前提とした引渡しが行われた場合</li> <li>・本人確認資料の申告内容が不適切であった場合</li> </ul> </div>

項 目	内 容
14. <b>契約内容の 相違等 (続き)</b>	<p>● 「個別契約書その他申込事項に虚偽があるとの疑いがあり、または詐欺その他不正の方法による契約申込であるとの疑いがある（以下「不正取引等の疑い」という）と当社が認めた場合」の事由には以下項目を含み、疑いが解消されるまで、当社はお客様へ必要な調査への協力を求めることができ、貴社は当社の調査に協力いただきます。</p> <p>また、調査の結果、不正取引等の疑いが解消されないと当社が認めた場合等には、契約をキャンセルいたします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本人確認書類の偽造の疑いがある場合</li> <li>・ 複数台の車両申込の判明等、使用目的と申込内容が一致しない場合</li> <li>・ 申込者以外の第三者が実質的な商談を行っているとの疑いがある場合</li> <li>・ 申込者以外の第三者からの指示によって商談が行われたとの疑いがある場合</li> <li>・ 日本語での契約内容が理解できていないとの疑いがある場合</li> <li>・ 在留資格の取消がなされているとの疑いがある場合</li> </ul> </div> <p>● 「貴社が本制度を不正に利用しているとの疑義があると当社が認めた場合」の事由には以下項目を含み、貴社は当社の調査に協力いただきます。</p> <p>また、調査の結果、不正の方法による本制度の利用であると当社が認めた場合、契約をキャンセルいたします</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第三者の名義を無断で使用している疑いがある場合</li> <li>・ お客様が第三者の名義を無断で使用していることを知りながら申込を行ったとの疑いがある場合</li> <li>・ 取引実態のない割賦販売契約等に基づいて申込を行ったとの疑いがある場合</li> <li>・ 他社（他店）の売買契約を自社（自店）の契約として申込を行ったとの疑いがある場合</li> <li>・ お客様と共謀のうえ債権譲渡代金の全部または一部を当該お客様に支払うことを条件に申込を行ったとの疑いがある場合</li> <li>・ 割賦支払の対象車両を用い、カーシェアリング等のビジネス利用を勧誘している等の疑いが生じた場合</li> </ul> </div> <p>● 「本制度の適正な運営に支障をきたす事象」の事由には以下項目を含み、事象発生時には本制度の利用を一時停止いたします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「特定地域での集中的な不正申込」、「犯罪組織等による組織的な不正申込」、「複数の販売店による同時多発的な不正行為」等の疑いが顕在化し、事態の收拾を図る必要が生じた場合</li> </ul> </div>

項 目	内 容
15. 支払停止の 抗弁	<ul style="list-style-type: none"><li>●万一、お客様が購入された車両に破損、汚損、故障、その他の種類または品質に関して契約の内容に適合しない場合や、サービス上・販売上の紛争があった場合、貴社の責任でご対応願います。</li><li>●お客様がご契約の支払条件に基づいて継続して割賦代金等のお支払いをされていた場合でも、原因の把握等を行うためお客様の口座振替請求を一旦停止し、すみやかに解決を図るため貴社と調整いたします。</li><li>●万一、すみやかに解決できない場合、キャンセル扱い、またはお客様の残債務(延滞金を含む)を貴社へ全額請求いたしますので、貴社とお客様間で問題の解決を図ってください。</li></ul>
16. 苦情等の発生	<ul style="list-style-type: none"><li>●お客様から苦情等があった場合、書類のご提出等をお願いすることがあります。<ul style="list-style-type: none"><li>・ご提出をお願いする場合、別途手続き等をご案内いたします。</li></ul></li></ul>

## 5. お申込みの方法

項 目	内 容
1. 契約申込	<ul style="list-style-type: none"> <li>●営業スタッフの方がお客様との商談時に契約内容、意思の確認をしてお申込みください。</li> <li>・法人のお客様の場合、必要に応じて決算書等の提供をお願いする場合がありますので、ご了承ください。</li> <li>・お申込み様が主たる生計維持者ではなく、次のいずれかに該当する場合は、別途ご連絡をお願いいたします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①配偶者ありで、配偶者以外が主たる生計維持者</li> <li>②主たる生計維持者が、お申込者や配偶者でもない他の方であって、当該他の方と別居</li> </ul> </li> <li>●J-PASS WEBにてお手続きください。  &lt;J-PASS WEBによるお手続きについて&gt;  ▽お手続き時間は、8：00～22：30となります。</li> <li>●『個人情報の収集・利用等に関する同意書』を紙で取得した場合は与信結果に係わらず、申込日（変更再申込された場合、最終の申込日）から6か月間貴社にて保管ください。</li> <li>●訪問販売でお申込みされたお客様の場合は『トヨタクレジット契約申込書』の約款およびお客様控えをJ-PASS WEBよりカラー印刷しお客様に遅滞なくお渡しください。</li> <li>●詳細は別途展開のマニュアルをご覧ください。</li> </ul>
2. 契約内容の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>●承認予定のお客様(含む、連帯保証人)には当社が直接、契約内容の確認をする場合もあります。</li> <li>・お客様には、事前にご説明ください。</li> </ul>
3. 与信結果連絡	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「J-PASS WEB」審査状況確認画面に「与信結果」を表示いたします。</li> <li>・承認番号(15桁)を連絡いたします。</li> <li>・承認番号がそのままトヨタ共用整理番号となります。</li> </ul>
4. 承認番号と承認期限	<ul style="list-style-type: none"> <li>●承認番号の有効期限(以下「承認期限」)は、与信結果を連絡した日から100日間となりますので、期限までにお持込みください。</li> <li>・承認期限が切れた場合、再度お申込みいただきます。</li> <li>・なお承認期限内の変更申込時も、お客様の信用情報に著しい変化があった場合、不承認となる可能性があります。</li> </ul>

## 6. 契約書お持込みの方法

項目	内容																									
1. 持込必要書類 (電子契約)	<p>● arc linkにて「契約書持込」を実施ください。 * 持込の必要書類は arc link上に自動表示されます。 * 書面での送付は不要です。</p> <p>&lt;持込必要書類&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>書類名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>トヨタクレジット 契約書 (譲渡方式)</td> <td>WEB締結済み/電子署名済み (押印不要)</td> </tr> </tbody> </table>		書類名	備考	1	トヨタクレジット 契約書 (譲渡方式)	WEB締結済み/電子署名済み (押印不要)																			
	書類名	備考																								
1	トヨタクレジット 契約書 (譲渡方式)	WEB締結済み/電子署名済み (押印不要)																								
2. 持込必要書類 (書面契約)	<p>● 契約書の書面にお客様より署名・押印いただく場合、契約書類の送付単位に「送付案内書」をご作成ください。</p> <p>&lt;「送付案内書」の主な記入項目&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名称</th> <th>記入内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>送付日</td> <td>契約書類の発送日</td> </tr> <tr> <td>制度区分</td> <td>[立替払]に○印</td> </tr> <tr> <td>持込状態</td> <td>新規に○印</td> </tr> <tr> <td>管理番号</td> <td>重複しない任意の6ケタの番号</td> </tr> <tr> <td>トヨタファイナンス持込額合計</td> <td>分割支払金合計額 (所要資金+分割払手数料)</td> </tr> <tr> <td>初回支払日</td> <td>今回送付の契約の中で一番早い期日</td> </tr> <tr> <td>持込件数合計</td> <td>今回送付の契約件数</td> </tr> </tbody> </table> <p>● 以下の必要書類をお取揃えのうえ、上記「送付案内書」とあわせて貴社本社経由にて、当社指定の宛先にご送付ください。 * 送付先は、別途案内いたします。</p> <p>&lt;持込必要書類&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>書類名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>トヨタクレジット 契約書 (譲渡方式)</td> <td>押印済み (捨印含む) 但し、シャチハタは不可</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>口座振替依頼書*</td> <td>金融機関届出印押印済み (捨印含む)</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 振込支払利用時を除く ・ J-PASS WEBにて『口座情報再利用機能』を使用し、「口座振替依頼書の作成は不要です」とPDF出力された場合は、口座振替依頼書のご送付は不要となります。</p>	項目名称	記入内容	送付日	契約書類の発送日	制度区分	[立替払]に○印	持込状態	新規に○印	管理番号	重複しない任意の6ケタの番号	トヨタファイナンス持込額合計	分割支払金合計額 (所要資金+分割払手数料)	初回支払日	今回送付の契約の中で一番早い期日	持込件数合計	今回送付の契約件数		書類名	備考	1	トヨタクレジット 契約書 (譲渡方式)	押印済み (捨印含む) 但し、シャチハタは不可	2	口座振替依頼書*	金融機関届出印押印済み (捨印含む)
項目名称	記入内容																									
送付日	契約書類の発送日																									
制度区分	[立替払]に○印																									
持込状態	新規に○印																									
管理番号	重複しない任意の6ケタの番号																									
トヨタファイナンス持込額合計	分割支払金合計額 (所要資金+分割払手数料)																									
初回支払日	今回送付の契約の中で一番早い期日																									
持込件数合計	今回送付の契約件数																									
	書類名	備考																								
1	トヨタクレジット 契約書 (譲渡方式)	押印済み (捨印含む) 但し、シャチハタは不可																								
2	口座振替依頼書*	金融機関届出印押印済み (捨印含む)																								
3. お持込み期限	<p>● お持込み期限は、原則、初回支払日の25日前までとなります。 ・ 各月のお持込み期限は、別途案内いたします。</p> <p>&lt;お持込期限日超過後に持ち込まれた場合&gt;</p> <p>▽ 初回支払分は翌月の振替日に自動的にシフトし、翌月支払分に合せて2本同時にお客様に請求いたしますので、その内容をお客様と合意してください。</p> <p>▽ 自動的にシフトした場合、お客様には、「お支払金一覧表」の中で案内いたします。</p>																									

## 7. 提供・送信内容一覧

### < 貴社への提供帳票 >

No.	名称	概要	タイミング	TFC PARKS 掲載
1	与信結果連絡書	与信承認予定のお客様及び承認番号の案内	審査申込後 随時	
2	契約書訂正・差替 のご案内	契約書内容等に不備があり貴社に 返却する際の連絡	発生の都度	
3	精算総括書	日々発生する精算内容の総括書	精算の都度	○
4	債権譲渡代金明細書	債権譲渡代金の精算明細書	債権譲渡代金 精算後	○
5	締日精算総括書	締日精算内容の総括書	月2回 (締日精算)	○
6	債権譲渡早期完済明細書	早期完済処理をした契約の精算明細書	月2回 (締日精算)	○
7	引揚車両売却代金 明細書	引揚車両を貴社に売却した場合の請求明細書	月2回 (締日精算)	○
8	債権譲渡キャンセル 明細書	当社受入処理後、キャンセル処理をした 契約の精算明細書	月2回 (締日精算)	○
9	車両買取依頼書 兼請求書	貴社へ引揚車両の買取依頼及び請求	随時	
10	契約関係書類等 送付書兼受領書	契約キャンセル発生時の貴社との 契約書類の授受	発生の都度	
11	精算総括書 <月間総括>	「精算総括書」の月間集計版	月初	○
12	締日精算総括書 <月間総括>	「締日精算総括書」の月間集計版	月初	○
13	(詳細区分別) 販売店 拠点別収益・費用一覧	前月に発生した収益・費用を 貴社営業所単位に表示	月初	○
14	(詳細区分別) 商品 区分別収益・費用一覧	前月に発生した収益・費用を商品区分別 (新車・中古車等)に表示	月初	○
15	通常割賦完済予定者リス ト	割賦債権の完済予定者のリスト	契約受入後 毎月	○
16	完済連絡書	完済となった契約の明細を表示	完済の都度	○

### < お客様への提供帳票 >

No.	名称	概要	タイミング
1	口座振替依頼書再作成の お願い	口座振替依頼書に不備があったお客様に 再作成を依頼する送付状	発生の都度
2	お支払金一覧表	お客様の月々のお支払明細	受入の都度
3	残高一括お支払 明細書	早期完済を希望の場合、残高一括支払額と その支払方法を通知	随時
4	契約終了のご案内	お支払の完済案内兼お礼状	完済の都度

### < 貴社へのTNS送信連絡 >

No.	名称	概要	タイミング
1	送金請求予定連絡	債権譲渡代金の送金日・送金額・および締日精算等の 請求日・請求額	発生の都度
2	立替払契約情報	債権譲渡商品名称・契約情報 (支払回数・月々の支払額・完済予定日等)	発生の都度
3	割賦契約内容変更 結果連絡	お客様氏名、住所、勤務先の変更結果	発生の都度
4	完済者連絡	お客様のお支払が完了した旨とその明細	完済の都度

114645901

**改訂履歴**

版数	年月	ページ	変更箇所/変更理由
1	2023年7月	-	初版作成